

未来のデジタル利活用人材育成事業 委託業務仕様書

1 目的

本県における未来のデジタル利活用人材の育成につなげるため、小中学生を対象にロボット製作とプログラミングによる制御を競う競技大会を開催する。

2 大会概要

小中学生を対象に、ロボット製作とプログラミングによる制御を競う競技大会を開催する。

(1) 開催時期

2026年7月から2027年1月までの間

※ただし、2026年9月から10月までの期間を除く

(2) 開催場所

愛知県内で、事前講習及び競技大会が支障なく開催できる会場。

(3) 実施競技数

2競技を実施（小学生の部、中学生の部の競技をそれぞれ1競技実施）

※ただし、年齢差を考慮し、小学生の部をさらに分けても構わない。

(4) 事前講習会

中学生の部は、事前講習会を集合形式またはオンラインによるアーカイブ配信等により4回程度実施すること。なお、4回のうち2回程度は、集合形式で実施すること。

(4) 参加規模

総数 150人程度（2競技合計、必ずしも定員を均等にする必要はない）

3 委託業務の内容

競技大会の開催に係る企画、運営及びこれに付随する業務一式

なお、業務実施にあたっては、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室（以下「県」という。）の指示に従うこと。

(1) 競技大会の実施に係る業務

ア 実施する競技の企画・調整業務

大会で実施する競技を企画すること。その際、協力が必要となる企業・組合等（以下「協力団体」という）へ協力の依頼を行うなど、事前調整するとともに、県と調整すること。

なお、実施競技等の企画調整にあたっては以下の条件を満たすこと。

- ① 他者との優劣が競えるような競技性を含んだ内容であること。
- ② 競技大会は、保護者などの見学者も楽しめる内容であること。
- ③ 小学校や中学校の学習指導要領を考慮した内容とすること。
- ④ 小学生の部、中学生の部ともに事前講習会及び大会当日に使用する機材の貸し出しを行うこと。なお、使用する機材に指定はない。
- ⑤ 競技の内容について、中学生の部は、ロボット製作とプログラミングによる制御の両方の要素を含む内容とすること。なお、小学生の部は、

プログラミングによる制御のみの競技内容として構わないものとする。

- ⑥ 小学生の部は、大会当日にパソコン等に初めて触れる児童が多いことを考慮して事前または当日に説明を行うこと。また、保護者同伴での参加を必須とすること。
- ⑦ 中学生の部の競技の難易度は、過去大会を参考にすること。

【参考（過去大会の様子）】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gorin/skillcompetition-aicheetahcup.html>

イ 競技課題及び採点基準の設定

協力団体と連携しながら、関係機関等の意見を踏まえ、競技課題と採点基準を作成すること。なお、検討にあたっては、教育関係機関等の意見聴取に努めること。

ウ 大会実施要領等の作成

大会実施要領等を県と協議のうえ、作成すること。

エ 大会の周知及び参加者の募集・受付

大会実施チラシ等の関係機関・類似イベントへの配布やインターネットでの告知等、参加者を確保できるよう効果的な周知方法を企画し、実施すること。

また、応募者の受付や参加者の決定等の業務を行い、参加申込状況を適宜報告すること。その際、参加者名簿作成等にあたっては、取得した個人情報厳密に管理すること。

オ 事前講習会（中学生の部）

内容は、参加者がロボット製作やプログラミングへの関心を深めるとともに競技大会当日まで参加者がモチベーションを維持できるように工夫して実施すること。また、実施回数を4回程度とし、2回程度は集合形式で開催すること。

カ 競技大会の運営業務

(ア) 開催日

開催日を県と協議の上決定すること。なお、開催日は、小学生の部と中学生の部で必ずしも同日又は連続した日とする必要はない。

(イ) 会場設営

事前講習会、競技大会が支障なく運営できるよう、会場を設営すること。

(ウ) 競技に必要な材料・機材等の手配

競技で使用する材料や機材等を準備すること。ただし、中学生の部のパソコンについては、参加者の持ち込みとしても構わない。

(エ) 参加申込者の受付

参加申込者の受付を行うこと。

(オ) 競技説明の実施

競技の安全かつ円滑な運営や競技内容への理解を深めるため、参加者

へ機材の使用方法的説明や競技課題で求められる技能の説明などを実施すること。

(カ) 競技委員等の配置

競技を安全かつ円滑に運営するために、競技委員や競技補佐員などを配置すること。また、旅費等必要な経費を負担すること。

(キ) 表彰の実施

競技結果を採点して順位付けを行い、成績上位者の表彰を行うこと。表彰にあたっては、中学生の部は賞状と副賞（優勝者用のカップ・トロフィーなど）、小学生の部は賞状を授与すること。

(ク) その他

当該業務に関する必要な業務を実施すること。

(2) 実施報告書作成業務

(3) その他、事業実施に必要な業務

4 業務委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 19 日（金）まで

5 成果物

事業完了後、以下のものを納品すること。

(1) 実施結果報告書（紙媒体 2 部及び電子媒体）

(2) その他、県が指示したもの。

6 納品場所

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県労働局 産業人材育成課

技能五輪・アビリンピック推進室 企画・調整グループ

7 留意事項

(1) 荒天等により業務の実施が困難となった場合には、協力団体等と調整の上、その対応策を提案するとともに、迅速に対応できる体制を整えること。

(2) 業務を行うにあたっては、第三者に委託せず、受託者の責において実施すること。ただし、主要な部分以外において委託の必要が生じた場合には、事前に県の承認を得ること。

(3) 業務実施にあたっては、受託者において、事前に参加申込者及び競技委員等への傷害保険等の加入手続き（保険料の支払い等を含む）を行い、安全に十分配慮すること。

(4) 個人情報を含む情報管理については、十分に留意し、法令・条例を遵守すること。

(5) 本事業にて生じた知的財産及び納品物に係る使用及び処分に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。

- (6) 事業の進捗管理のため、適宜、県と業務に係る打ち合わせを行うこと。
- (7) 1件10万円（消費税及び地方消費税含む）以上の物品の購入は不可とすること。
- (8) 予期せぬ事態等が発生した場合または、仕様書に定めのないものについては、県と協議の上、速やかに対処すること。